# 事後評価結果（平成19年度）

担　当　課：四国地方整備局　道路部　道路計画課
担当課長名：本田　肇

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 一般国道55号　元（もとかいりょう）　改　良 | 事業区分 | 一般国道 | 事業主体 | 国土交通省<br>四国地方整備局 |
| 起終点 | 自：高知県室戸市元字岩谷口東新町（こうち むろと もと いわたにぐちひがししんまち）<br>至：高知県室戸市元字米ヶ谷西（こうち むろと もと よねがたにし） | | | 延長 | 1.1km |

**事業概要**

一般国道55号は、徳島市を起点に、四国の東南地域を経て高知市に至る延長約200kmの主要幹線道路であり、沿線地域の産業・経済活動や地域間の連携を支援する重要な路線である。元改良区間は人家連単地域を迂回する延長1.1kmの２車線のバイパス事業である。

**事業の目的・必要性**

元改良事業は、元地区の交通の円滑化・交通安全の確保・沿道環境の改善を図ることを目的として、集落内の通過を避け、現道より海岸側にバイパス整備(延長約1.1km)されたものである。

**事業概要図**

**事業の効果等**

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業期間 | 事業化年度 | H 10年度 | 用地着手 | H 11年度 | 供用年 | (当初) ― / ― | 変動 ― 倍 |
| | 都市計画決定 | 年度 | 工事着手 | H 11年度 | (暫定/完成) | (実績) ― / H14 | |
| 事業費 | 計画時 | (名目値) ― / ―億円 | 実績 | (名目値) ― / 27億円 | | | 変動 ― 倍 |
| | (暫定/完成) | (実質値) ― / ―億円 | (暫定/完成) | (実質値) ― / 26億円 | | | |
| 交通量 | 計画時 | | 実績 | | | | 変動 ― % |
| (当該路線) | (暫定/完成) | ― / ―台/日 | (暫定/完成) | ― / 9,100台/日 | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 旅行速度向上 | 42.8 → 51.0 km/h | 交通事故減少 | → 件/億台キロ | | |
| (供用前現道→当該路線) | (供用直前年次)H14年度 (供用後年次)H19年度 | (供用前現道→供用後現道) | (供用直前年次) 年度 (供用後年次) 年度 | | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 費用対効果分析結果（事後） | B／C<br>1.5 | 総費用 40 億円<br>事業費： 33 億円<br>維持管理費： 7.2 億円 | 総便益 58 億円<br>走行時間短縮便益： 55 億円<br>走行経費減少便益： 2.0 億円<br>交通事故減少便益：0.31 億円 | 基準年<br>平成 19 年度 |
| 事業遅延によるコスト増 | | 費用増加額<br>― 億円 | 便益減少額<br>― 億円 | |

**事業遅延の理由**

| | |
|---|---|
| | 客観的評価指標に対応する事後評価項目<br>●農林水産品の流通の利便性向上<br>・室戸市から高知市への所要時間短縮と円滑な走行が可能となり、高知港及び高知中央卸売り市場へのアクセス性が向上した。<br>●歩行者・自転車の通行の快適・安全性の向上<br>・バイパス部区間への自歩道整備により、お遍路や歩行者等の通行の快適・安全性が向上。<br>●現道等における交通量の減少、歩道の設置又は線形不良区間の解消等による安全性の向上<br>・現道の通過交通がバイパス部へ転換され、当該区間の交通事故件数が減少し安全性が向上した。<br>●三次医療施設へのアクセス向上<br>・三次医療施設へより早く、より安全に救急患者を搬送することが可能になった。<br><br>他 12 項目について効果の発現が見られる。 |
| | その他評価すべきと判断した項目 |
| 事業による環境変化 | 環境影響評価に対応する項目 |
| | その他評価すべきと判断した項目 |

事業を巡る社会経済情勢等の変化

■四国横断自動車道（高知自動車道）の供用

・平成14年（2002年）9月：伊野IC～須崎東IC間（L＝23.9km）暫定供用開始

・平成17年（2005年）4月：大豊IC～南国IC間（L＝21.0km）完成供用開始

今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性

元改良の事業による効果の発現は十分なものであり、今後も当該地域において大きな周辺環境の変化はないものと考えることから、今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性はない。

計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

特に同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。

特記事項

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。